

平成 27 年第 6 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 5 月 19 日（火）17:17～18:17
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	山 谷 えり子	国土強靱化担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（防災）
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	太 田 昭 宏	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論
 - (2) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて(社会資本整備)
 - (3) 国土形成計画について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 経済再生と両立する財政健全化計画の論点整理・各論（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 論点整理・各論のポイント（有識者議員提出資料）
- 資料 1－3 「経済・財政一体改革」の実行に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 2 論点整理・社会資本整備のポイント（有識者議員提出資料）
- 資料 3 太田臨時議員提出資料

- 資料 4 公共施設等総合管理計画について（高市議員提出資料）
- 資料 5 国土強靱化について（山谷臨時議員提出資料）

（配布資料）

- 経済再生と財政再建を両立させる新たな社会保障政策（塩崎臨時議員提出資料）
- 公共事業関係費について（麻生議員提出資料）

（概要）

- （甘利議員） ただいまから、平成27年第6回経済財政諮問会議を開催する。
本日は、榊原議員が海外出張のため御欠席である。

○経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論

- （甘利大臣） まず塩崎厚生労働大臣に御参加をいただき、「経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論」について、御議論をいただく。

伊藤議員、そして、新浪議員から御説明をお願いします。

- （伊藤議員） 資料1-2を使って御説明する。

前回、総論のところでお話ししたように、財政の質を高めるということは、極めて重要であり、今、2020年を目標に議論をしているわけだが、それ以後の高齢化のペースも考えると、具体的に個別の中身について、きちんと一つ一つ検討していくことが重要で、そこで、特に問われることが、民間にできることは、できるだけ民間に移していく。これによって、公共サービスの質を下げることなく、財政的な負担を下げることができる。

また、今日は、幾つか事例を御紹介したいと思うが、今、実際に行われている特定の地域の人たちの成功事例を全国展開できるとすると、マクロ的な大きさというのは、極めて大きく、そういう意味でも、自治体、保険者、あるいは国民の一人一人の方々が、積極的に財政健全化に参加できるような仕掛けや、あるいはインセンティブづくりが重要である。そういう観点で、各論のいろいろな話をまとめてあるが、資料1-2では、その中の幾つか重要な点だけを御紹介する。

2ページ、ここに書いてあることは、先ほど申し上げた産業化を促進するということが、いわゆるサービスの質を下げることなく、財政の負担を下げることに非常に重要な効果をもたらすということで、4点挙げている。1つ目は、医療データの利用環境をできるだけ前倒しで整備する、見える化を促進するということ。2つ目は、医療サービス分野に多様な事業者が参入できるような環境を作るということ。3つ目は、医療関係者自身がこれまでの活動範囲を超えて、いろいろな活動ができるようにするということが、結果的には質の高い産業化を促進することになるということ。4つ目には、医療・介護に関連する周辺の多様なサービスの充実や拡大が有効であるということをもとめてある。

一つ、事例の紹介であるが、民間の研究機関の調査によると、糖尿病、高血圧性疾患、ロコモティブシンドローム、誤嚥性肺炎や胃ろうに関して、予防・重症化防止事業を実施すると、医療費削減効果は1.2兆円ほど期待されるわけだが、それに加えて、あるいはそれ以上に重要なことは、市場創出効果というのは、4兆円規模に至るということで、こういうことをきちんと進めていくことが大事である。

3ページにインセンティブ改革について書いてある。基本的には医療機関がより効率的な方向にいくような報酬体系等をきちんと作り、誘導することが重要であると書いて

あり、ここでも先ほどのミクロで積み上げたものが、マクロで非常に大きな効果を持ちうるということで、尼崎市が健診と指導によって、数年の間に生活習慣病医療費を15%抑制したという成功事例や、長崎県の佐々町が介護予防で認定率を6%下げたという成果があるが、仮にこういうものが全国展開できれば、全部で3.3兆円程度の効果が出てくるという形で、成功事例をきちんと横展開できるようなインセンティブづくり、仕組みが必要である。前回から申し上げているように、都道府県ごとでみると、一般病床あるいは療養病床ともに、他よりも非常に過剰なところがあり、こういうものをどのように是正していくかということが、重要である。

4 ページの社会資本整備については、後ほどまた御紹介させていただく。

5 ページは地方の話だが、簡単に言うと、1人当たりの財源が少ないところほど、結果的には1人当たりの財政支出が多くなっている。高齢率が高いところは、どうしてもそうなる傾向があるが、財源を補填する本来の国税の機能が強く効き過ぎているのではないだろうかということで、もう一度、行政コストをきちんと比較した上で、財政全体の配分を考える必要があるのではないだろうかと書いてある。それから、東京への税源の一極集中の問題については、今後も重要な問題として、議論を残しておくべきである。

最後に6 ページは、これまで紹介してきたことと非常に関連するが、地域によって成果が大きく異なる。性別や年齢を補正してみた上で、受療率をみると、これも都道府県によってかなり大きな違いがあり、後発医薬品の普及の取組について、地域で大きな違いがあるということで、地域別にしっかり違いを認識しながら、良い方向にそろえていく努力が必要である。

最後にこの前も話題になったが、院外処方については、同一医薬品で、院内と比べてときに、1.2~1.5倍程度の費用増があるということがうかがえるので、この点についても、もう一回きちんと精査する必要がある。

(甘利議員) 続いて、新浪議員にお願いします。

(新浪議員) 資料1-3をご覧いただきたい。

2 ページ目、今、デフレ脱却がみえてきた、このタイミングを捉え、経済再生と財政健全化を確実に実行していく。その実行のためには、こちらにある成果指標、KPIを設定して、PDCAサイクルを着実に回していくことが必要だと思う。それを実現するために、4名の民間議員と有識者数名での専門調査会を立ち上げ、PDCAサイクルを管理・監督する体制を作る。安倍長期政権を念頭とした経済・財政運営にふさわしいよう、前回申し上げたとおり、毎年、骨太方針を作るのではなくて、むしろしっかりとPDCAサイクルを回して、経済再生と財政健全化の一体改革をきちんとやっていくことが必要である。

まず1つ目の経済再生に向けたサイクルであるが、正念場は、2017年の消費税率アップのときである。消費税率引上げ後に景気が腰折れしないように、約3年間を集中期間とし、「日本再興戦略」に掲げられた、とりわけ健康長寿、農業、ロボット等の重点分野に、歳出改革とともに、歳出の割り振りを変え、また、官民ファンド等のトリガーを活用して、潤沢にある民間の余剰資金を投資へと振り向けさせるようにしていく。そして、実質可処分所得を上げ、消費経済を盛り上げていく。その結果として、2018年以降もデフレを脱却した上で、民間需要が持続的な経済成長を作っていく。そのためにも、競争力会議や規制改革会議とともに有機的に連携しながら進めていくことが重要である。民間の余剰資金を投資に振り向けてもらうべく、また、国内外からの投資増を図つ

ていくべく、2020年までの民間投資額のKPIを設定することも一案ではないかと思う。そして、もう一つのPDCAサイクルが、歳出増をコントロールする構造改革だと考える。

では、どのような改革をしていくべきか。2ページ目、後半部分で示したことの「見える化」がまず重要である。「見える化」というよりも、今後は「見せる化」だと思う。これによって、国民の皆さんから信任を得ながら、歳出増をコントロールしていく。こうした改革を確実に実現するためにも、あれもこれもやることは難しいと思う。そこで、2015年度から始めていく前提で、最も重要で、現実的なものを6つ、目標として御提案申し上げたい。

まず社会保障と地方行政財政が重要であるが、(1)にあるように、保険料の負担が実質所得減にならないようにチェックをしていくことが大変重要で、上がらないように抑えていくことが必要である。

また(2)の1人当たり医療費の地域間格差についても、先ほど伊藤議員からあったように、これを半減していく。3ページ目の図表2をご覧になっていただきたいが、明らかに差がある。私も諮問会議に出るまでは、こういう差があることは、全くわかっていなかった。これだけ県によってばらつきがあり、こういうものを全国平均でみるのではなく、地域差をしっかりと「見える化」して、これだったら変えなければと、みんなが思うように注意を喚起しながら、先ほど申し上げた専門調査会で、是正の進捗を追いかけていくことが肝要である。

もう一つは、地方行政財政の「見える化」である。4ページ目の図表をご覧になっていただきたい。行政コストも県によって差がある。これも私は全く知らなかったので、びっくりした。これも「見える化」をすることによって、やっと差異が見えてきた。また自治体が行っている先進的な成功事例を100件も出していけば、必ずどこかに当てはまるようなものがある。この成功事例を速やかに全国に展開する。地方自治体のPPP/PFIも、20万人以上の人口自治体は原則として導入していく。今後の人口減に伴って、施設の集約や有効活用が進むと考える。

2ページ目○の三つ目、この改革を進めるに当たって、予算を真にゼロベースから見直し、資源配分を大胆に変えることによって、予算要求に当たってのシーリングの仕組みを変えていくべきである。

(6)であるが、地方再生のために、これまでなかなかうまく機能してこなかった、地方交付税交付金や国庫支出金等の大規模な財政移転に関する制度を見直して、地方財政の仕組みを地方創生に向けて変える必要があると考える。具体的には、雇用、開業率、健康寿命といった、キー・パフォーマンス・インディケータを定めて、この進捗も「見える化」し、成果に応じて配分をしていくPDCAサイクルを回していくべきではないか。

これら6つの改革について、KPIを設定し、骨太方針に盛り込むことを提案する。3年間の集中改革期間に、専門調査会において、その進捗や政策効果を評価することが重要だと考える。これらのサイクルを回すことによって、消費税率引上げ後もデフレ脱却を完全に成し遂げ、経済再生と財政健全化の二兎を追うことが肝要である。

(甘利議員) ただいままでの説明、あるいは問題提起を踏まえ、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(塩崎臨時議員) ただいま伊藤議員、そして、新浪議員から、社会保障関係でいろいろな論点を提示いただいた。

今日、厚生労働省のマークの入った資料をお配りしているので、ご覧いただきたい。なお、全体を整理して、厚労省としての具体的な考え方は、次回、機会を頂戴できると聞いているので、新たな視点に立った、社会保障政策の大きな方向性についてのみ、幾つかコメントをさせていただきたい。

1 ページ、今後の社会保障政策の方向性として、「社会保障の充実・強化と効率化の同時達成」についてである。これは基本的には今までやってきたこと、あるいはやりつつあることである。次に「経済・財政と調和のとれた社会保障制度」、さらには4月16日に出席させていただいた際に御紹介した、保健医療2035策定懇談会に代表される「20年後を見据えた課題解決への取組」の3本柱からなる政策パッケージの実現を図ることが重要である。なお、今日、御指摘をいただいた産業化やインセンティブ改革、あるいは横展開等の考え方には、方向性として賛同するところである。

また、経済・財政との調和に関連して、前回、5月12日の会議の際に、社会保障の増加を高齢化要因の範囲に抑制すべきとの提案をいただいているが、この点については、高齢者関係の給付でも適正化すべきものはあり、高齢化以外の要因による増加を否定しては、経済成長や医療技術の高度化を抑制するおそれがあるため、社会保障を持続可能なものとしていくという問題意識は共有するが、高齢化要因か否かという二元論には陥らない考え方が重要かと思う。

2 ページ以降に具体的な政策の概要を提示しており、次回に詳細を提示するが、本日の御提案に対するコメントとあわせて、簡単に御説明させていただく。「地域医療構想」の策定、また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を着実に進め、国民健康保険の財政運営の都道府県化等を果たしていきたいと思っている。あわせて、マイナンバー制度を活用した医療ICTの活用、介護給付の適正化等にもしっかりと取り組んでいく覚悟である。

3 ページ目をみていただくと、予防・健康づくりのためのインセンティブ強化については、方向性を共有できる御提案を頂戴した。保険者が予防あるいは重症化予防、健康づくり等を通じた、本来の機能を発揮していくことが重要であり、左下にヘルスケアポイント等の例を示してあるが、制度改革の前倒し実施を含め、先進事例の横展開やデータ分析等の取組を積極的に進めていきたい。

4 ページ、後発医薬品の使用促進については、現在の進捗状況を踏まえ、新たな目標を設定することが必要だと考えている。一方で、成長戦略の実現に向けたイノベーションの推進策も必要であり、そのため、回りの会議において、両者をパッケージで御提示を申し上げたい。

また、患者が地域で必要な医療を効率的に受けられるように、医療の質の向上とICTを活用したネットワークの構築により、医療における無駄を排除するとともに、介護ロボット、あるいは医療ロボットの活用等、医療・介護の産業化にも取り組んでまいりたい。

また、窓口負担増等の御提案もいただいているが、過度な歳出抑制は、12日の民間議員ペーパーにもあるが、歳出抑制は経済成長率や税収の伸びを下押しする効果があることは、留意をしなければいけないと思っている。

最後に公的年金の改革に関する論点が示されているが、マクロ経済スライドや受給開始年齢に関しては、いずれも歳出改革の観点というよりは、むしろ将来世代の給付水準の確保の観点から、議論を重ねていくべきであろうと思っている。

(高市議員) 資料1-2について、前回は発言したとおり、経済再生と財政健全化の両立

を目指すことは、国・地方を通じた重要な課題である。地方財政においても、国の歳出の取組と基調を合わせて、メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化に最大限努力をしていく。

国と地方は車の両輪であるので、財政健全化を進めるに当たっては、その内容について、地方団体の御理解と納得を得て、双方が協力して積極的に取り組むことが、成功につながる道だと考えている。このことは、約1,800の地方団体にそろって同じ方向を向いていただくために、極めて大切なことである。

また、地方創生、地方分権を進める中で、それと整合を図りながら、進めていくことが重要である。

資料1-2の5ページで、交付税法定率の在り方の検討に触れていただいているが、地方交付税は、国が地方に代わって徴収をする地方税であり、地方の固有財源である。現在、地方の財政赤字や債務残高は、国よりは小さいが、それでも諸外国に比べると多額の債務残高である。約33兆円の交付税特別会計借入金、約50兆円の臨時財政対策債の償還を交付税の法定率分から行わなければならないので、地方の財政状況が改善しても、交付税の法定率の見直しを行える状況にはないということについて、一定の御理解をいただきたい。

資料1-3の4ページで、20万人以上の自治体を中心にPPP/PFIの導入を原則化するという御提案をいただいた。民間のノウハウや資金を活用していくことは、非常に重要だと考えている。ただし、地方公共団体ごとに、事業の規模や置かれた経済状況が異なる。例えば、事業規模が小さい場合には、間接コストが比較的割高なPFIはなじまないということや、防災と除雪の体制を維持するために、一定程度地元企業に発注する必要があるといったケースがある。

また、公共投資や公共施設等の性質からみて、PPP/PFIに必ずしもなじまないものがある。これは御承知のとおり、一般道路や河川、施設の整備等、公共が自ら実施する場合と比べて、総事業費の削減が難しいといった場合については、留意が必要である。

仮にPPP/PFIで実施することを原則とするために、イギリスで導入されていたユニバーサル・テストングみたいなものを導入するのであれば、イギリスでは作業量が多かったために3年で廃止されてしまったので、まず国において率先導入して、官民双方の作業負担が少ない仕組みを工夫しながら、構築する必要がある。

資料1-3の5ページで、各自治体の財政力指数を10%以上向上させるという御提案もいただいた。財政力指数は、標準的な歳出や地方税収の動向によって決まるものである。地方の歳出というのは、大半が法令によって義務付けられている経費や国の補助事業である。前回も申し上げたが、財政力指数の目標を議論するためには、将来にわたる国の歳出や歳入の動向を明らかにしていただくことが必要である。

(麻生議員) 前回も申し上げたが、歳出改革が経済成長の阻害要因になってはならない。これは私どもも全く同じ意見であり、民間議員からも御提案があった公的サービスの産業化など、歳出改革を通じて経済成長を実現するという考え方には、全く同意である。信頼に足る財政健全化計画を策定しなければ、国民からみて、何を改革しているのか全然わからないということにもなる。何を改革するのかをわかりやすく示す必要があるため、先ほど新浪議員から説明のあった見える化は非常に重要である。

過去の財政健全化計画においては、目標を実現するための各歳出分野における歳出改革の具体的な取組が不十分であり、実効性を欠いていたのだと思っている。したがって、

本日、民間議員から御提案があった、社会保障制度改革をはじめとする各分野の具体策については、さらに検討を進めていき、計画に盛り込んでいかなければならない。

また、民間議員の資料1-1の中にも出ているが、税制の構造改革の必要性については、非常に有意義な御提案、御指摘をいただいたところだと思っている。将来の成長の担い手になる、若い世代の人たちに、光をどのように当てるかということが、一番肝心なところだと思っているが、経済社会の構造変化を踏まえて、税制の構造改革を総合的かつ一体的に行うべき時期に来ている。人口構成から考えても、そうやってきている。

前回、新浪議員からも御発言が挙がっていたが、財政健全化計画で大枠を示していただいて、それを踏まえて、政府税制調査会等々において、具体的な制度設計の検討を行うといったことが、適当だと考えている。いずれにしても、前回いただいた税をオーバーホールする必要があるという御意見等々について、私どももその通りだと思っている。

(宮沢議員) 伊藤議員からの御説明には、医療費とか、介護費、具体的な数字が入っていた。最大限この程度でいくという、給付費ベースの話だと思う。一方で、資料1-1をみると、かなり大胆な改革が定性的に書かれている。

一方、先日、高橋議員からは、5兆円から6兆円の削減といったお話があったわけだが、恐らく5兆円、6兆円というのも、ある程度の積み上げは考えられての数字だと思っており、今日、御提言のあったものと、5兆円、6兆円のある程度はつきりさせていただく必要があると思っている。そういう点では、今後の話ということになるかと思うが、マクロフレームの全体像を示しながら、個別の削減策が、全体像の中でどのように位置づけられているかということをお示しいただきたい。

(高橋議員) 論点整理の各論編について、民間議員からは公的部門の産業化、インセンティブ改革、見える化、この3本柱を提言しているが、公的部門の産業化とインセンティブ改革を進めるための大前提が見える化である。自治体間の横比較を可能にしたり、民間の参入を容易にしたりするためにも、見える化が不可欠であり、ここを強力に推進する必要があるということをお示しいただきたい。

もう一点、社会保障について、先ほど塩崎大臣から、次回、御提示いただくということをお頂戴し、宮沢大臣からも5~6兆円のある程度はつきりさせてほしいという御指示を頂いたので、私どもからも考えを示したいが、ぜひ塩崎大臣にもできるだけ具体的をお願いしたい。その際の時間軸だが、例えば2016年度から2018年度を集中改革期間と考えているので、その期間、黒字化が2020年度なので、2020年度までの期間、団塊の世代が後期高齢者になる2025年度、あるいはそれ以降と、3つか、4つぐらいの期間に分けて、時間軸を分けた上で、それぞれについて、実行すべき政策、あるいはその効果について、できるだけ御提示をいただくことを、リクエストさせていただきたい。

また、見える化の関係だが、歳出を幾ら切るという数字ばかりが話題になってしまいがちだが、やはり「経済・財政一体改革」を本当に信任あるものにするためには、政府がどういう改革を、どういう時間軸で実行していくか、ここを明らかにする必要があり、ぜひともKPIを骨太方針に掲げて、政府を挙げて取り組むということをお示しいただきたい。また、具体的な事例を100ぐらい挙げて、そして、横展開を図る必要があると思うので、次回以降の諮問会議で、具体的な事例をお示しさせていただきたい。

また、私どもは、「経済・財政一体改革」を進めるに当たって、歳出・歳入の制度、仕組みの改善が必要だと考えているので、特に歳出の構造を変えていくという観点に立ったときに、シーリングをはめてしまうことが、そういう改革を阻害しないだろうか、あるいは改革の持続性に問題ないだろうかと考えており、シーリングの仕組みを変えて

いくということについても、提案させていただいて、議論させていただければと思う。
(新浪議員) 先ほど麻生大臣もおっしゃった歳入に関して、今後のことを考えると、世代間だけでなく、世代内の再配分はすごく重要ではないか。65歳以上の方々は、大変に資産を持っている方と、そうでない方のばらつきがある。これをフローだけ捉えていては、今後の新しい税体系を本当に考えられるのか。この点は一度データを出していただいて、今、どういう状況にあるのか。マイナンバーを活用して、資産そのものも少しみていかなければいけないのではないかと、御提案申し上げる。

(甘利議員) このテーマは、ここまでとさせていただきます。

民間議員からは、特に、短期、中期、長期の取組の時間軸を明確にしてほしいという議論があった。次回、社会保障について、議論を深めるために、塩崎大臣におかれては、時間軸を明確にした提案をお願いします。

塩崎大臣はここまでの御出席である。

(塩崎臨時議員退室、太田臨時議員・山谷臨時議員入室)

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて(社会資本整備)

○国土形成計画について

(甘利議員) 太田国交大臣と山谷国土強靱化担当・防災担当大臣に御参加をいただき、社会資本整備について御議論いただく。また、3番目の議事、国土形成計画についても関連が深いので、あわせて御議論いただく。

高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料2をご覧いただきたい。3ページ、「建設投資の中長期の見通しの下での安定化」について、ご説明する。公共投資だけでなく、民間投資も含めた建設投資全体が安定化していくように、公共投資の進捗管理をすることが経済・財政運営にとって重要である。こうした観点に立って、今後10年間程度を見越して、国土形成計画や、社会資本整備計画等において、公共投資の重点分野について、その時間軸と優先度をできるだけ示していただきたい。

4ページ、「公共施設等の集約・縮減、長寿命化」について。公共施設の更新が財政を圧迫することに加えて、人口減に伴ってニーズも減少することから、箱物を中心とする公共施設の集約・縮減が不可避である。自治体には公共施設等総合管理計画をきっちり作成していただいて、更新に際しても民間事業者を活用し、必要なら利用者負担も求めていくべきではないか。そうした取組の結果として、維持管理・更新費の抑制につなげていくべきではないかと考える。

5ページ、PPP/PFI、コンセッションについて、その歳出抑制効果、あるいは民間のビジネスチャンスの拡大に鑑み、PPP/PFIの目標については前倒ししているが、それを着実に実現するとともに、現行目標の更なる拡大を目指すべきではないかと思う。

そのために、人口20万人以上の自治体には導入を原則とすべきではないかと申し上げた。私も、20万人以上の自治体の全ての事業にPPP/PFI、コンセッションができるとは考えていない。各自治体によって様々な事情があると思う。ただ、20万人というのはそれなりの規模の自治体であり、率先してやっているところもある。したがって、この規模の自治体については、何らかの形でPPP/PFI、コンセッションを導入す

るべく促していくべきではないかと思う。その際、当然のことながら、イコールフットイングの確保等の工夫が必要だが、産業競争力会議でもその議論をしているので、ぜひとも円滑に導入できるように環境整備に努めていただきたい。

6ページ、「インフラの運営サービスの産業化」ということで、インフラの運営にもファシリティ・マネジメントを徹底して、民間活力を導入することを徹底すべきである。また、「社会資本等のリサイクルの促進」について、インフラ整備では土地が必要となるが、今、公的部門には豊富な土地のストックがあるので、これをいかに活用し、場合によっては土地の売却益、あるいは利用権を活用する、新規の土地の取得を抑制する等、今あるストックをどう活用していくかという観点で工夫をお願いしたい。

(甘利議員) 続いて、太田国交大臣より御説明をお願いします。

(太田臨時議員) 資料3、1ページをご覧ください。「社会資本整備の基本的考え方」として、現在、4つの危機に直面をしている。気象災害・巨大地震、インフラの老朽化、人口減少による地方の疲弊、激化する国際競争といった危機に対応して、「防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」を推進するとともに、経済成長という観点から、ストック効果のあるものに「選択と集中」を徹底する。

社会資本は、ストックとして、中長期にわたって経済成長を支える等の効果を発揮するというのが本来の考え方である。社会資本のストック効果を重視し、「安全」と「成長」に重点化を図りながら、アベノミクス第3の矢「民間投資を喚起する成長戦略」を支えることを基本としたい。

2ページ、「ストック効果を重視した社会資本整備」について。最近、社会資本のストック効果が広く実感して目に見えるようになった。例えば、圏央道の整備により工場や物流施設が多く立地し、あるいは北陸新幹線の開業によって、観光等の交流人口の増大や、金沢周辺の地価の上昇、あるいは首都圏外郭放水路の整備により、春日部市において災害リスクの減少に伴って、物流倉庫やショッピングセンター等の立地が促進をされている等、土地の価値が向上しているという状況である。

3ページ、「ストック効果を重視した社会資本整備を進めるにあたってのポイント」として、考え方、留意すべきことを3つ挙げた。

1つ目は、羽田空港の飛行経路の見直し等によって発着枠を拡大する等、既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底。2つ目は、首都高中央環状線の全線開通による渋滞の半減等、「選択と集中」によってストック効果を重視した、真に必要な事業への重点化。3つ目は、民間事業者との連携強化という、3つの留意点をもって臨みたい。

4ページ、「住宅、下水道等の公共施設の集約・再編」について、高市大臣からあった通り、この人口減少下にあって、公共施設については地域のニーズを踏まえて集約・再編等を行う必要がある。「コンパクト＋ネットワーク」を基本理念とし、PPP/PFIの活用を積極的に推進し、民間のビジネス機会を創出するという資本のリサイクルを進める必要がある。

5ページ、「公共投資の安定的・持続的確保の必要性」について、経済対策・景気対策等により急に予算を増やしたり、減らしたりするなど、市場規模の急激な増減は、不適格業者の参入、ダンピングの多発、人材の離職、資機材の処分を招く。

安倍内閣になり、安定的な公共投資の推移に対応して、現場の担い手である技能人材が戻りつつあり、これまでずっと減り続けていたのだが、この2年間で10万人の職人さん等が戻りつつある。

2020年以降も見据え、社会資本によって持続的な経済成長を支えることが重要である。

そのためには、公共投資と民間建設投資を合算するフロー重視の考え方ではなく、より大事なのは社会資本のストック効果に着目した安定的な戦略を持つべきである。よくクラウドディングアウトの話が出るが、民間建設投資というのは9割が建築である。私も土木工学科出身だが、公共投資は8割が土木であり、両者がぶつかるというものではない。市場も異なっている。こうしたことから、担い手を確保しながら、持続的な経済成長を支えるためには、ストック効果を重視しながら、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが不可欠である。

最後に「新たな国土形成計画について」、昨年7月に「国土のグランドデザイン2050」を策定し、「対流促進型国土」の形成、そして「コンパクト+ネットワーク」という考え方を打ち出した。公共事業が場当たりの行われるのではなくて、長期的な視点で国土に働きかけていくことが大事であり、2050年度のずっと手前である今からの10年間、ここで具体的な取組を行おうというのが「新たな国土形成計画」である。7年前に策定した計画の見直し時期から3年前倒して、今、国土形成計画の策定に着手している。特に、東京オリンピック・パラリンピックまでの5年間、それ以降の5年間、この10年間というのは非常に大事な10年間であり、私は「日本の命運を決する10年」だと位置付けているが、全国計画、広域地方計画からなる国土形成計画を今、作成しており、そして全国計画は本年夏頃に閣議決定の予定である。

次のページから、参考として、様々なストック効果等を示す事例を提示している。なお、ストック効果の中には、例えば、地下の放水路等が春日部を支えている等、予防や減災のために先駆けて実施しておくということも重要である。

(甘利議員) 続いて、高市大臣。

(高市議員) 資料4の1ページをご覧ください。各地方公共団体が、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うために、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要であり、平成26年度から平成28年度までの3年間で策定するよう、昨年4月に要請をしたところである。

本計画の策定により、公共施設等の維持管理・更新等に係る財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置の実現を図るとともに、将来のまちづくりや公共施設等の更新時等における民間事業者の参入促進、国土強靱化にもつながる。

平成27年4月1日現在の計画の策定予定は、全団体において計画を策定予定であり、目標とする平成28年度までに、都道府県及び指定都市においては全団体、市区町村においても98.4%の団体において計画の策定が完了する予定となっているので、しっかり取り組んでまいらる。

2ページ。地方公共団体が計画に基づいて公共施設の最適配置を実現するためには、公共施設の集約化・複合化や転用を進めていくことが重要である。平成27年度から、これらの取組を後押しするために、新たに地方債措置を創設し、地方公共団体への財政支援を拡充したところである。

充当率等を示しているが、これらの措置によって、公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ「公共施設等総合管理計画」となるように促してまいらる。

3ページ。「公共施設等総合管理計画」に関連して、固定資産台帳について説明する。

原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で、固定資産台帳も含めた統一的な基準による地方公会計を整備するよう、全ての地方公共団体に対して、本年1月23日に要請した。全団体において地方公会計が早期に整備されるよう、しっかり取り組んでまいらる。

固定資産台帳は、所有する全ての固定資産について、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、公表して「見える化」を図ることで、民間事業者がPPP/PFI事業に参入しやすい環境の整備に努めてまいる。

また、この台帳の活用により、施設別の減価償却費も含めたコスト比較が可能となる。個別施設の統廃合や適正配置等の議論に活用していただけるよう促してまいる。

総務省としても、これらの取組を通じて、地方公共団体の財政マネジメントの強化を図り、歳出の効率化に積極的に努めてまいる。

(甘利議員) 続いて、山谷大臣。

(山谷臨時議員) 資料5「国土強靱化について」をご覧ください。「Mainstreaming Disaster Risk Reduction」、すなわち「防災の主流化」、そして「Resilience」、「国土強靱化」は、今や世界の潮流となっている。今年3月に仙台で開催された国連防災世界会議には25名の首脳級、100名を超える閣僚、延べ15万人以上が参加し、日本で行われた過去最大級の国際会議となった。防災の主流化、そしてレジリエンスは世界の大きな関心事である。背景には、都市化、グローバル化の進展、異常気象等、災害リスクの増大、サプライチェーンの寸断による世界経済への影響等があると考えられる。開発から日々の暮らしにまで、レジリエンスの視点がなければ、持続可能な未来は描けないと国際社会が声を上げ始めた。

この潮流の先端を日本は走っている。地震に強い建築物や、容易には崩れ落ちない橋を作る技術、災害時にも大きな事故を起こさない新幹線、その安全で正確な運行システム等、様々な自然災害に遭ってきた経験と高い科学技術力によって、ハード・ソフトを組み合わせ、信頼できるインフラのパッケージこそが日本の強みである。2012年には約3兆円だったインフラ輸出は、今や10兆円規模、2020年には30兆円を目指している。このためにも、また国家の競争力の源泉としても、レジリエンスの思想に基づく投資が欠かせない。国土強靱化はコストではなく、未来への投資である。米国ハリケーン・カトリーナによる被害は約1,250億ドル。この被害は、国土交通省の河川事業概要2007によれば、およそ20億ドルの事前投資でゼロにできたのではないかとされている。首都直下地震による建物全壊棟数・死者数は、事前の耐震化によって約9割減らすことができると、平成25年中央防災会議ワーキンググループでは述べられている。

しかし、それだけではなく、国土強靱化と地方創生は車の両輪である。災害時にも業務を継続するために、東京から本社機能を移転させることが地方への新しい人の流れを生み出す。防災産業の創出、活性化が地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。レジリエンスの取組は有事と平時、いずれの観点からも必要とされている。以前、榊原議員が産業競争力会議でおっしゃられたとおり、国の競争力がGrowthとResilienceで評価される時代になっている。

また、当然のことながら、国土強靱化の名のもとに無駄な事業を繰り広げることは今後とも許されない。取組の不断の見直し、地域支援、民間の活用、この3点をしっかりと踏まえなければならない。国においては、PDCAサイクルを機能させ、取組をスパイラルアップしていく。地方においても、施策を絞り込み、安心して暮らせる地域をつくるためには、地域計画の策定が不可欠である。今年度中に全ての都道府県で取組が始まり、それを受けて市町村も動き出すように支援をする。さらに官だけではなく、民の資金・人材を有効に活用するため、民間の主体的な取組を、より促進してまいる。

このように、国、地方、民間が一体となって未来への投資を進め、我が国のレジリエンスを一層向上させることが、今、私たちに課せられた使命である。

(麻生議員) 配布資料「公共事業関係費について」をご覧いただきたい。安倍内閣の下で人件費が約30%、建設資材価格が約10%伸びているが、そういった中でも、重点化・効率化により公共事業関係費の総額を実質的には横ばいにとどめている。経済の再生が着実に進んできている中でも、このような形になっている。

こうしたことを考えると、PBの黒字化を目指すにあたって、これまでの安倍内閣での歳出改革の取組を継続しなければならない。したがって、今後の人口減少等も踏まえれば、社会保障以外の歳出については、増加を前提としないことが肝要である。そのため、民間議員からの御提案にあるように、人口減少を踏まえた集約的な更新や、太田大臣がおっしゃったストック効果の重視等、やはり「選択と集中」を徹底していかなければならない。

同時に、民間資金の活用、PPP/PFIの話にあったように、公費負担の抑制をしながら事業を実施していくことが重要であるが、資料2ページにある通り、社会資本整備事業特別会計の廃止による影響や、東日本大震災復興特別会計への繰入を除くと、実質的な公共事業関係費はほとんど増えていないというのが実態である。

(高橋議員) 公共投資は、過度に景気対策の道具として使われたことがいろいろな弊害を生んでいるので、やはり安定的に行っていくことが重要である。とは言え、これからも景気対策として公共投資が使われる可能性はあるだろうが、その際、どういう分野に重点を置いて、それをどういう時間軸で優先度をもって進めていくかということがあらかじめわかれば、景気対策などで何を積み上げるといったことについても議論しやすいのではないかと。したがって、国土形成計画や社会資本整備計画等において、公共投資の重点分野について、時間軸・優先度をできるだけ明示していただきたい。

それから、国、自治体、民間の建設投資を全部含めて、建設投資の総額がどの程度になるのか試算していただけないか。

(太田臨時議員) 毎年の全体像で言うと、かつて80兆円を超える規模であった建設投資がずっと減り続け、48兆円程度まで来ているが、アベノミクスで景気が良くなると民間の建設関係の投資が増えてくるといふこともあるので、民間を含めると、予定というよりは結果ということになる。そのときに、建設を担う人たちからみると、麻生大臣がおっしゃったが、国の公共投資を持続的、安定的なものにして初めて、建設産業を担うことができる。今、総量がどの程度かと言うと、かなり減っているが、アベノミクスで景気が良くなることにより、建築関係中心に民間は良くなってきている。現在で言うと、48兆円程度である。過去には70兆円、80兆円という時代もあった。

(高橋議員) 私どもは公的部門の産業化ということを目指しているが、やはりPPP/PFI、コンセッションについては、今までの取組だと、産業化と言うには少し心細い状況である。したがって、ここを大胆に強化していく必要がある。そうした考えから今日は、例えば、人口20万人以上の自治体での導入を原則とすべきということを示した。ただ、高市大臣がご指摘のように、これが公費の負担の抑制につながらなければ意味がないので、つながる場合には原則として導入するということで、ぜひともPPP/PFI、コンセッションを広げていただきたい。PPP/PFIの担当大臣として、甘利大臣と国交大臣、総務大臣等、関係大臣と連携をしていただいて、PPP/PFI、コンセッションを拡大するための突破口を開いていただきたい。

(甘利議員) 承知した。

ここで、本日の議論をまとめる。メリハリのついた公共施設の集約化、長寿命化も喫緊の課題である。民間議員提案にあった交付金の優先配分といったインセンティブの仕

組み、インフラの情報開示、見える化も関係大臣に御検討をお願いしたい。

また、PPP/PFIの担当大臣として申し上げますと、民間議員提案についてはいろいろ困難なこともあると思うが、一定規模以上の事業や大きな自治体等でPPP/PFIを優先的に検討する仕組みを構築することは重要である。国交大臣、総務大臣の他、地方金融もPPP/PFIに非常に関わるので、金融担当大臣等の力もお借りして検討を進めたい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、「経済・財政一体改革」に向けて重点的に取り組むべき各分野の論点を整理していただいた。いずれの分野でも、経済再生や必要な公共サービスを維持しつつ、歳出抑制を実現するため、インセンティブを重視した改革や、公的部門の産業化を進める必要がある。

そのためには、公共サービスの「現状、コスト、政策効果」の徹底した見える化を強力に押し進めたいと考えているので、よろしく願います。

社会資本整備については、民間活力を大胆に取り入れ、マネジメントを含めた効率化を計画的に推進し、経済再生と歳出抑制の両立に向け、最大限努力することが求められる。

国土交通大臣には、選択と集中を徹底するため、社会資本整備重点計画等において、重点分野における優先度、その時間軸を明確化していただきたい。また、PPP/PFI等の取組を飛躍的に進めていただきたい。

また、関係大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、公共施設の計画的な集約・縮減、公的ストックの有効活用等、さらに議論を深めていただきたい。

引き続き「骨太方針2015」の策定に向け、精力的な御審議をよろしく願います。

(甘利議員) プレスはここまでとさせていただきます。退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 私から、本日の議論の取りまとめを行う。

まず、各歳出分野ともに公的分野の産業化、インセンティブ改革、見える化といった取組を進めるとの点で一致した。

また、民間議員から、KPIと工程表の設定について提案があった。本計画の取りまとめ段階で書き込めるものは書き込み、さらに専門調査会も活用して具体化したい。

さらに、社会保障や地方公共サービスといった分野の産業化は本計画の重要課題である。優良事例の全国展開の具体化を含め、経済再生を推進する具体的提案を次回、民間議員から願います。

社会資本整備に関しては、太田大臣には、総理指示を踏まえて、重点分野における優先度と、その時間軸の明確化について、諮問会議に御報告をいただきたい。民間議員の御提案の取組の必要性・重要性については合意が得られたと思う。具体的に進めていくために、

①PPP/PFIについて、優先的に検討する仕組みについて、関係者とよく相談しつつ、検討に着手したい。

②太田大臣には、見える化の観点から、一定規模以上の新規のインフラ・公共施設等の後年度の維持管理コストを明確化することについても御検討願いたい。また、既存ストックの有効活用のためのKPIや再投資の仕組み等、推進のための具体的仕組みをお考えいただきたい。また、本日の諮問会議での議論も踏まえ、次期国土形成計画の策定をお願いします。

③高市大臣には、各自治体の固定資産台帳等のストック情報の整備を各自治体や住民自ら、簡単に比較ができる形で推進していただきたい。また、地方行財政改革のKPI、さらには公共施設等総合管理計画をインフラの効率化等に資するものとするための体制づくりの案や、インセンティブの在り方を示していただきたい。

それでは、以上をもって本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)